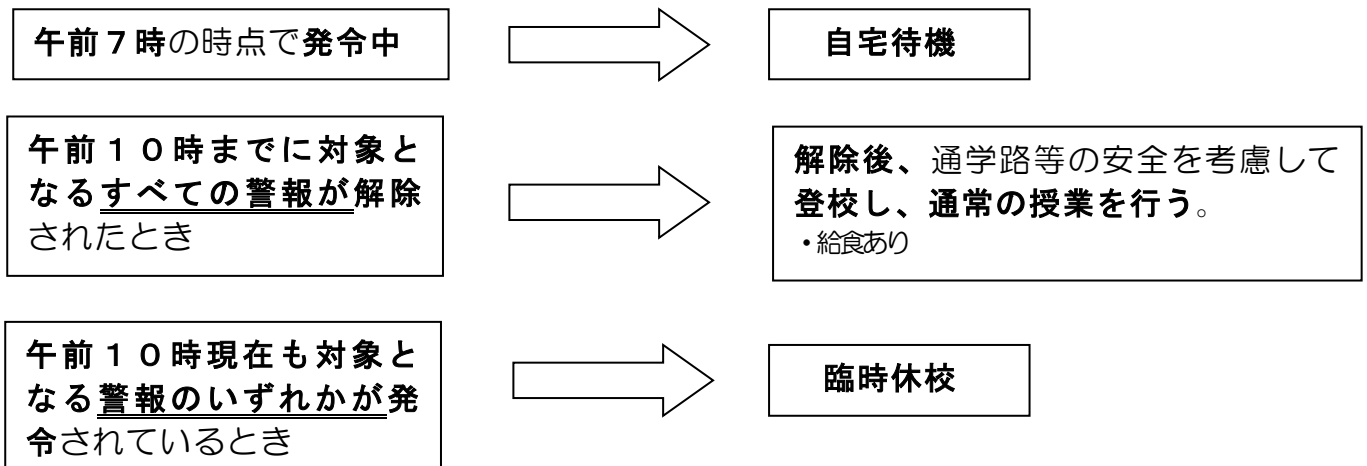


## 気象警報などによる非常災害時の措置について（保存版）

標記のことについて、柏原市教育委員会の通知に基づき、児童の安全を図ることを第一として、下記のとおりとします。ご了解のほど、よろしくお願いいたします。  
つきましては、各ご家庭で目立つところに貼っておいてください。

### 記

柏原市に、「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」（大雨、暴風、暴風雪、大雪が対象）のいずれかが発令されている時



#### ●在校中に発令された時

- （1）学校で状況を判断して、児童の安全確保を最優先に分団単位で教職員の引率の上、下校させます。事前に学校待機で申請されている児童については、すみやかに学校に迎えに来てください。給食は可能な限り喫食します。  
※大雨警報については、1～2時間で解除となる場合が相当数あるため大雨警報の発令時刻や気象庁の発表するデータにより、予想される解除時刻などを勘案して授業を継続する場合があります。（下校についてのお知らせは「はなまる 登録用QR連絡帳」で発信いたしますので、是非ご登録ください。）
- （2）警報発令時・可能性がある時は、できるだけ留守にならないようにお願いします。
- （3）放課後児童会も閉鎖になりますが、詳しくは放課後児童会からの手紙を参照ください。



登録用QR

#### ●在校中に、柏原市が避難勧告、避難指示を発令した時

「在校中に警報が発令された時」に準じ下校させます。天候など状況によっては、学校で避難・待機させ、保護者に連絡し、保護者への引き渡しを行います。

#### ●台風と関係がない大雨警報の発令時も、上記の措置が適応されます。